



米田忠士さん（大和）
莉愛（りあ）ちゃん
令和2年11月18日生まれ

259

あしば

発行所

福岡県建設労働組合
大牟田支部
〒836-0044
大牟田市古町3-2
TEL(53)1533 FAX(54)6830
発行・編集者 矢野 誠

秋の拡大仲間増やし月間ラストスパーク

	目標	拡大	残数
勝立	3	1	2
米生延命	3		3
船津	4	7	(達成)
松原	4	1	3
白光	4	2	2
甘木	3	5	(達成)
歴木A	2		2
歴木B	3	6	(達成)
田隈	6	5	1
橋	5	3	2
高田	2		2
瀬高	5	4	1
山川	2		2
南関	2		2
荒尾	7	8	(達成)
事業所	23	13	10
合計	80	55	25

全分会で目標達成させよう 船津・甘木・歴木B・荒尾が到達

秋の拡大月間は11月
末までに80人の拡大目
標で取り組み、残り1カ
月となりました。
みなさんの声掛けで
10月25日現在で55人ま



①の①笑顔が溢れる会場
①座長の森都かおるさん
⑥ビンゴ1位は3人同時
に。巨大饅頭をゲット

ス々に仲間と集まり楽しめた 元気に頑張る会でお祝い

で到達しています。分
会では、船津分会、甘
木分会、歴木B分会、
荒尾分会が達成してい
ます。支部の目標まで
は、あと25人の拡大が
必要です。新しい仲間
の紹介と知り合いや現
場での声掛けも引き続
きお願いします。（行
動内容は2面につづく）

第2部は、米の山病
院健康増進課の増田さ
んから「コロナ禍にお
ける手洗いと正しいマ
スク着用」について、
話してもらいました。
第3部は、永江組織
部長より秋の大運動へ

福建労を築き上げて
きた先輩たちに感謝を
表す催しとして「いつ
までも元気に頑張る会」
を10月10日に開催し、
96人の参加でした。
第1部では、「肥後
にわか歌謡笑（ショー）」
座長の森都かおるさん
は早変わりとしてすばら
しい歌声を。ばってん荒
川ジュニアいさおさん
も笑いと歌で盛り上げ、
ミートボール岡部さん
とのコントにも大笑い
です。

第4部はみんなで楽
しいビンゴ大会。なか
なかビンゴが出ないな
か、一気に3人がビン
ゴに。あんこたつぷり
巨大饅頭を3人でゲッ
ト。
そして、第5部でた
すけあい共済のお祝い
金と紅白饅頭の授与式。
石本支部長から一人ひ
とりにお渡ししました。

の協力と総選挙勝利を
うったえ、建設アスベ
スト訴訟の原告の石原
さんと石橋さんからは、
基金成立までのお礼と、
未解決の企業への責任
追及にあためて協力
をうったえました。

・非常にた
めになった
し、笑えて
良かった。
・コロナで
引きこもり
でしたがス
トレス解消でき、たい
へん楽しかったです。
・災害、コロナなど暗
いニュースの中、笑い
の一時を過ごすこと
が出来ました。
・そろそろ、みんな
で温泉旅行に行きたい。
・顔なじみの仲間に
会えて、元気な顔を
確認できて良かった。
・久しぶりに演劇、歌
謡ショー楽しめた。

参加者の声

第5部でたすけあい共済のお祝い金と紅白饅頭の授与式。石本支部長から一人ひとりにお渡ししました。

の協力と総選挙勝利をうったえ、建設アスベスト訴訟の原告の石原さんと石橋さんからは、基金成立までのお礼と、未解決の企業への責任追及にあためて協力をうったえました。

・非常にためになったし、笑えて良かった。
・コロナで引きこもりでしたがストレス解消でき、たいへん楽しかったです。
・災害、コロナなど暗いニュースの中、笑い

・非常にためになったし、笑えて良かった。
・コロナで引きこもりでしたがストレス解消でき、たいへん楽しかったです。
・災害、コロナなど暗いニュースの中、笑い

むいろう



スライドでインボイス制度学習会

10月から登録受付が始まったインボイス制度（適格請求書保存方式）は、全ての一人親方や事業主が影響をうけるとして、制度の学

習会を開催。10月22、24、27日に合計7回の開催で135人が参加。消費税自体が高所得者ほど負担率が低くなる逆進性が強い税制に

なっていること。社会保障のためという理由で消費税が導入され32年間で447兆円を国民から徴収。しかし、その間の大企業の法人

税は減免され、その額は326兆円に。また富裕層の所得税・住民税は287兆円が減免。その穴埋めに私たちが払ってきた消費税が使われ続けてきたことが説明。社会保障のためという偽りの政治が続けられ、本来消費税を導入すること自体が必ずやないことがわかりま

す。インボイス制度は、免税業者は課税業者を選択するか、取引先から消費税の仕入控除分の値引きをせまられる制度となっています。例えば、500万円の手間請の一人親方の場合、課税業者となれば簡易課税制度を選択したとしても20万円の

消費税を納税しないといけなくなります。現在、課税業者だとしても本則課税を選択していれば対応が必要になります。簡易課税制度は今のところ継続すると政府は言っていますが、今後廃止の方

向へ進んでいく事が予想されます。なんととしても、インボイス制度は廃止に追い込まなくては、零細事業者にとって大きなダメージを及ぼします。消費税を減税させることができれば、インボイスも廃止に追い込むことが出来ます。消費税の減税、廃止を引き続き求めていく事が必要です。



現場訪問で新しい仲間へ呼びかけの吉永さん・右



宣伝カーの野田さんと宮地さん



朝宣伝の松尾さん



投票へ行こうとアピール



甘木分会で訪問する原田さん・右

浩二さんは「午前中は現場をまわり、午後からは宣伝行動で1日運動して疲れたけど、現場ではがんばってくださった方や運動中は歩行者や運転席から手を振ってくれたので、1日宣伝行動したかいがありました」と奮闘しました。16日は日曜日でしたが、衆議院選挙も迫りインボイス制度を廃止においこむためには消費税減税が必要となる大事な選挙でもあるとして、石本支部長を先頭に宣伝カーを運行し、住宅地ではマイクで消費税減税と国民主権の

政治を取り戻そうとうったえました。毎週木曜日は、組合員訪問で「投票には必ず行こう」と仲間の紹介とあわせて呼びかけました。仲間を増やすことで、私たちの要求は実現に近くなります。引き続き仲間の紹介をよろしくお願いします。



新しい仲間2人をつれて事務所に（光宗さん・右）

月間初日の10月1日は全県で早朝おはよう宣伝にとりくみました。大牟田支部は、橋交差点に役員と書記9人が

朝7時から集まり、現場に向かう職人さんに「いつてらっしゃい」と手をふってお見送り。組合に気づいた仲間も

手を振り返して答えます。また、「消費税は絶対下げさせなん」とあわせてアピールしました。

10月14日から17日は本部宣伝カーを運行し、のべ12人が参加。初めて参加した船津分会の執行委員の吉永

秋の大運動
展開中

現場で訪問で宣伝で行動

改修・解体事前調査 オンラインセミナー

11月30日
18:30~20:00
組合事務所

◎石綿則・大防法の改正について
◎事前調査の方法について
◎事前調査の届出システムについて

石綿障害予防規則や大気汚染防止法の改正に伴い、2022年4月から一定規模以上の解体・改修工事に対する事前調査の届出義務と2023年10月からの建築物石綿石綿含有建材調査者の有資格者による事前調査の届

出義務に備える必要があります。

11月30日は、組合事務所からオンラインでつなぎセミナーに参加します。建築物の解体・改修工事をされる方は必ず参加ください。

肥山惠徳上人遊去